

## 事前評価調書

I 事業概要																																																
事業名	治山事業（治山施設機能強化事業）																																															
地区名	とよたしはやしぞれちようひきした 豊田市林添町日岸田																																															
事業箇所	豊田市林添町日岸田地内																																															
事業のあらまし	経年変化による老朽化した落石防護柵を付け替え、安全を確保する。																																															
事業目標	【達成（主要）目標】 落石防護柵工4個を設置し、経年変化により老朽化した治山施設の機能回復を図る。																																															
事業費	事業費		内訳																																													
	13百万円		■工事費 13百万円																																													
事業期間	採択予定年度	平成29年度	着工予定年度	平成30年度	完成予定年度	平成30年度																																										
事業内容	落石防護柵工4個																																															
II 評価																																																
①事業の必要性	1) 必要性	当該箇所では、既存治山施設が経年変化により老朽化し、その機能を十分に発揮できず保全対象（人家4戸、国道0.2km、一級河川滝川）に被害を及ぼすおそれがある。地元からの事業実施の要望も強いため、治山事業の実施が必要である。 また、費用対効果分析結果（B/C）は8.51となり、基準値である1.0を超えており、効果が期待できる。																																														
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。																																													
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>落石防護柵工</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費（百万円）</td> <td colspan="2">13</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	工種区分	調査・設計	←→							工事		←→						落石防護柵工		←→						事業費（百万円）	13						
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36																																							
	工種区分	調査・設計	←→																																													
工事			←→																																													
落石防護柵工			←→																																													
事業費（百万円）	13																																															
2) 地元の合意形成	地元説明会を経て合意済み。																																															
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業計画に無理がなく、地元の合意もあるため、事業の実効性が期待できる。																																														
III 対応方針																																																
妥当	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																															
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																
■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】																																																

【主な評価内容】